

令和 8 年度 愛媛県障がい者相談支援従事者現任研修事業 実施要項

1. 実施主体

社会福祉法人きらりの森

2. 協力団体・協力者

協力団体 NPO 法人ほっとねっと

協力者 大西未佳氏 相談支援従事者指導者養成研修修了者

3. 研修事業の名称

令和 8 年度 愛媛県障がい者相談支援従事者現任研修

4. 研修の目的

本研修は、相談支援業務に従事しようとする者が、地域の障がいのある方等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得すること、及び困難事例に対する支援方法について助言を受けるなど、日常の相談支援業務の検証を行うことにより、相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的とする。

地域における障がい者相談支援体制を充実させるため、「愛媛県相談支援専門員人材育成ビジョン」に基づき、相談支援従事者研修を実施する。

5. 獲得目標

本研修は、相談支援従事者現任研修の受講資格を有する相談支援専門員を対象に、現場実践に活かせる知識・技術の修得と、主体的な学び合いを促進することを目的とする。受講者が自身の実践力を高め、地域づくりに貢献する相談支援の視点の育成と、地域に根ざした相談支援の質の向上を図ることを目指す。

- ・ 相談支援の基本姿勢と技術の再確認と向上
- ・ 自らの支援を振り返り、良かった点や課題を見つけ、次の支援に活かす力（省察的思考）と、スーパービジョンの活用力の獲得
- ・ 逐語録・支援計画作成を通じた実践力の獲得
- ・ チーム支援・多職種と協働して支援を進める力の獲得
- ・ 地域づくりに貢献する相談支援の視点の育成

6. 研修対象者・定員

対象：以下のいずれかに該当する相談支援専門員

- ・ 過去 5 年間に 2 年以上の相談支援の実務経験がある者（初回受講者）
- ・ 過去 5 年間に 2 年以上の実務経験がある、または現在相談支援業務に従事している者（2 回目以降の受講者）

定員：15 名程度（最大 20 名）

グループ演習：1 グループ 4 名程度

7. 受講手続・受講料

申込方法：下記の URL または QR コードから受講申込フォームで申し込む。

①Google アカウント所持者用 *修了証の写し等、ファイル添付のアップロードが可能

<https://forms.gle/8N9DCEWWMYcuPJU58>



②Google アカウントをお持ちでない方 *修了証の写し等のファイルはアップロード不可、メール添付または事務局への郵送が必要

<https://forms.gle/LVGiwieiPda7gU7G9>



必要書類：初任者研修修了証書、現任研修修了証書(該当者)、実務経験証明書、法人推薦書(任意)を提出する。

申込期限：5月19日 ※23:59 までに受信した申込のみ有効。

選考方法：書類審査の上、受講者を決定する(定員超過時は資格更新期限等を考慮)。

受講決定：受講の可否をメールにて5月28日までに通知する。

8. 受講料 (参加費)

- ・ 受講料：35,000円 (税込)。
- ・ 支払方法：事前振込とする (振込手数料は受講者負担)。
- ・ 受講料は、受講決定通知後に 6月11日 までに納入する。
- ・ 納入後の返金はできない (欠席・取消の場合も同様)。
- ・ 期日までに受講料の納入が確認できない場合は、受講決定を取り消す。

9. 実施時期・形式

募集期間：4月16日～5月19日 23:59 受付分まで

研修開始：6月16日より eラーニングと事前課題

対面講義：講義2・3 (7月31日)

場所：障害者多機能型事業所ここいろ (〒791-1102 松山市来住町 102 番地)

対面講義・演習：講義4 (11月18日)

場所：テクノプラザ (〒791-1101 松山市久米窪田町 337-1)

講義5 (11月20日)、講義6 (12月18日)

場所：障害者多機能型事業所ここいろ (〒791-1102 松山市来住町 102 番地)

10. 研修内容 別表1参照

各研修、講義については、国の養成研修修了者が確認した内容で企画実施する。

講義1以外の講義については、対面の形式で実施。

11. 研修の特徴と工夫

- ・ 受講者が受講決定後に「自分の実践力を高めたい」を主訴とした受講者自身の計画書を作成することで、学びの目的を明確化し、主体的な研修参加を促進する。
- ・ 受講者が自らの支援実践を振り返り、課題を言語化・共有する力を養う。
- ・ 面接技法の逐語録作成により相談支援における「本人主体」の視点を再確認し、サービス等利用計画に反映する技術を高める。
- ・ スーパービジョンを通じて、実践を振り返り改善点を明確化し、次の支援計画に反映する力を養成するとともに、相互学習による人材育成力を向上させる。
- ・ 地域資源の活用と不足資源への働きかけを通じて、コミュニティワークの実践力を育成する。

12. 講師・ファシリテーター

講師

- ・ 岩田泰夫氏(元神戸女学院大学教授)
- ・ 小沼聖治氏(聖学院大学准教授)
- ・ 大西未佳氏(相談支援事業所光と風 主任相談支援専門員、相談支援従事者指導者養成研修修了者)
- ・ 和田真由子氏(こどもの相談室ふらっと相談窓口 主任相談支援専門員)
- ・ 前田裕美氏(松山市職員)

ファシリテーター：以下より 3~4 名

清家齊、徳本健二、平田富美香(指定相談支援事業所きらりの森 相談支援専門員)

丸田一郎氏、升岡良子氏(相談支援事業所ほっとねっと 相談支援専門員)

大西未佳氏(相談支援事業所光と風 主任相談支援専門員、相談支援従事者指導者養成研修修了者)

13. 修了認定方法

本研修の修了は、以下の基準を満たした場合に認定する。

- ・ 全日程への出席
 - ・ 指定された事前課題・演習課題の提出
 - ・ 演習・グループワークへの参加
 - ・ 研修実施主体が定めるその他の基準を満たすこと
- ※ 修了者には修了証書を交付する。

14. 受講上の注意・受講取消

- ・ 遅刻・早退が 15 分以上の場合は欠席扱いとする。
- ・ 科目免除は行わない。
- ・ 以下の場合、受講を取り消すことがある。
 - ・ 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと判断される場合。
 - ・ 研修の秩序を乱す行為、他の受講者への迷惑行為があった場合。
 - ・ 事前課題等の提出物を提出しない場合。

15. その他

- ・ カリキュラムとは別に 2027 年 2 月頃オンラインで、フォローアップ研修として実施。
参加希望者に対して、講義 6 で作成したソーシャルアクションプランの振り返りと報告の場を設ける。講師：小沼聖治氏 参加。

16. 問い合わせ

○社会福祉法人きらりの森 研修事務局 メール：ikusei.plus@gmail.com

※ 相談支援従事者指導者養成研修修了者は、e-ラーニングの動画の構成と編集、講義 2, 3, 4, 5, 6 に参加。

【別表 1】

時期形式	科目	講義名	時間数	内容・概要	学修の目標	演習課題	講師
事前課題	宿題 1			自身のサービス等利用計画の作成 テーマ：「自分の実践力を高めたい」			締切：7月10日
1日目 6月16～ (eラーニング)	講義 1	障害福祉の動向	1.5時間	障害者総合支援法・児童福祉法・介護保険制度の最新動向。65歳以降の制度移行と生活への影響等。	制度の改正点を理解し、相談支援専門員としての支援視点を整理する。	なし	大西未佳氏 (障害者全般) 和田真由子氏 (障害児関係) 前田裕美氏 (介護保険関係)
2日目 7月31日 対面研修	講義 2	基本姿勢とケアマネジメント	3時間	本人を中心とした支援における個別の相談支援の基本姿勢。自立支援、意思決定支援、地域援助技術。社会モデルと医学モデルの違い。	本人中心の支援姿勢を再確認し、面接技法と支援計画への反映を学ぶ。	なし	岩田泰夫氏 (元神戸女学院大学教授)
	講義 3	人材育成とスーパービジョン	1.5時間	実践研究の理論と方法。省察的思考の重要性。SVの機能(教育・支持・管理)と実施方法。	スーパービジョンを日常の実践(支援)に活かす気づきを得る。	なし	岩田泰夫氏
課題	宿題 2			面接の逐語録の作成 (講義 4 に向けての取り組み)		指定様式を使用	締切：9月15日
課題	宿題 3			サービス等利用計画書の作成 (講義 5 に向けての取り組み)		指定様式を使用	締切：10月13日
3日目 11月18日 (対面+演習)	講義 4	個別相談支援	6時間	個別の相談支援における関係性の理解、意思決定支援、モニタリング等。 演習：逐語録の検討。	自身の逐語録を振り返り、支援技術の向上を図る。	面接技法を用いた逐語録の作成と検討	岩田泰夫氏
4日目 11月20日 (対面+演習)	講義 5	チームアプローチ	6時間	多職種連携、サービス担当者会議の運営、支援計画を通じての連携。 演習：サービス等利用計画の検討	チーム支援に効果的な支援計画の作成技術を修得し、連携の実践力を高める。	サービス等利用計画の作成と検討(指定様式を使用)	岩田泰夫氏
実習	インターバル	インターバル実習	1回	① 宿題 1 で作成した、自身の計画書の説明をする。 ② 地域の、(自立支援)協議会の役割を知る。	事業所の自治体の基幹相談支援センターの相談支援専門員、自治体の担当者等との関係性の構築	宿題 1 を持参して、自身の自己紹介と、連携できるつながりを作る	講義 6 までに実施自治体の窓口担当者や自治体の基幹相談支援センターの相談支援専門員など
課題	宿題 4			宿題 4 ワークシートの作成(講義 6 に向けての取り組み) 実践の中の小さな違和感と、ソーシャルアクションの具体化に向けたワークシートの作成。		指定様式を使用	締切：12月3日予定

<p>5日目 12月18日 (対面+演習)</p>	<p>講義6</p>	<p>地域づくり 支援</p>	<p>6時間</p>	<p>個別の実践を通じて感じた違和感から、地域課題の発見、行政との連携を含めたネットワーク作りの理解。ソーシャルアクションの具体的方法。 演習：ソーシャルアクションを具体的に理解し、アクションへとつなげるためのソーシャルアクションプランの作成。</p>	<p>地域支援の視点を獲得し、実践に活かす力を養う。</p>	<p>宿題4 実践の中の小さな違和感と、ソーシャルアクションの具体化に向けたワークシートの作成。(指定様式を使用)</p>	<p>小沼聖治氏 (聖学院大学准教授) ファシリテーター (3~4名)</p>
-----------------------------------	------------	---------------------	------------	--	--------------------------------	---	---